

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛北広域事務組合火葬場事業運営費負担金		市の担当部課	経済環境部環境課		問い合わせ先	0568-44-0344	
負担金の金額	予算額	39,549,000 円	当初交付額	39,547,988 円	決算額	39,547,988 円	前年度決算額	38,729,606 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛北広域事務組合		(法人格の有無)	有	代表者	鯖瀬 武		所在	岩倉市	
	構成団体	犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町									
	設置の根拠	愛北広域事務組合同規約									
	意思決定の方法	構成市町から議員を選出し、議会により決定									
事務局の体制等	所在	愛知県岩倉市野寄町向山760番地				代表者	管理者 扶桑町長 鯖瀬 武				
	事業資金の管理責任者	愛北広域事務組合会計管理者 扶桑町会計管理者 渡邊 隆吉			事業資金の管理者	愛北広域事務組合 業務第1グループ					
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?		完全準拠でない 場合の内容等							
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述	一部事務組合のため、地方自治法に準拠(愛北広域事務組合の例規に規定)							証拠書類 の有無	有
事業資金等の保管方法	金融機関への預け入れ(預金通帳は愛北広域事務組合、印鑑は上記事業資金の管理責任者が保管)										

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	尾張北部聖苑(火葬場)の施設維持管理
(犬山市の役割)	広域処理のための一部事務組合の構成市町
事業実績 (具体的な手法)	犬山市民の葬儀、火葬、動物・産汚物の火葬業務
負担金を交付して 市が得たメリット	犬山市単独で火葬場を設置することなく、広域で施設の維持管理等ができる。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	39,547,988 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	39,547,988 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	196,433,665 円	支出額	182,174,987 円	余剰額	14,258,678 円	
構成員の負担割合(根拠)	人口割 100分の80(全280,368人、犬山市73,268人) 均等割 100分の20(全5市町)						
余剰額が発生した場合の取扱い	特別地方公共団体につき、地方財政法に基づき積立、繰越償還					繰越額	14,258,678 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	負担金158,789,000円、使用料29,942,690円、手数料11,600円、繰越金7,469,464円、雑入220,911円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	報酬	報酬	108,000 円	報酬	102,000 円	公害防止委員	
	人件費	給料、職員手当等、共済費	17,785,000 円	給料、職員手当等、共済費	17,057,615 円	組合職員	
	事務費等	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費	73,008,000 円	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費	65,356,109 円		
	委託料	委託料	83,273,000 円	委託料	83,022,918 円		
	負担金等	負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金	16,638,000 円	負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金	16,636,345 円		
	予備費		3,000,000 円		0 円		
	合計		193,812,000 円		182,174,987 円		
積算がない場合の特記事項							